

## 第6回 西宮市・芦屋市ごみ処理広域化検討会議 議事録

【日 時】 平成30年11月28日（水） 11:00～11:55

【場 所】 西宮市西部総合処理センター2階 広報室

【出席者】 【委員】 8名

（西宮市：4名）

掛田副市長（会長）、須山環境局長、

野田環境局環境施設部長、田中環境局環境事業部長

（芦屋市：4名）

佐藤副市長（副会長）、森田市民生活部長、

藪田市民生活部環境施設課長、大上市民生活部収集事業課長

【事務局】

（西宮市）

丸田参事、山村課長、高橋係長、菅野係長、石田副主査、

佐藤副主査、宮部技師

（芦屋市）

北川主幹、尾川係長、三好主査、濱田係長、井上主事、

林技師

【傍聴者】 7名

### 1 開会

事務局（丸田）

（開会）

おはようございます。定刻の11時となりました。本日は、大変お忙しいところご出席をいただきまして、ありがとうございます。ただいまから第6回西宮市・芦屋市ごみ処理広域化検討会議を開催いたします。

私は西宮市の丸田と申します。しばらくの間、進行させていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の会議は、西宮市委員が4名中4名、芦屋市が4名中4名の計8名の出席です。検討会議設置要綱の規定により、会議は有効に成立していることを確認いたします。

この検討会議は、原則公開となっております。本日の議題等につきましては、特に非公開とする内容はございませんので公開することとして進めさせていただきます。

次に、お手元の資料の確認をお願いします。会議次第と委員名簿、

本日の会議資料を配布しております。ご確認ください、不足等があれば挙手をお願いいたします。なお会議次第に関しては一部変更しておりますことをご了承いただきますようお願いいたします。なお資料につきましては、前のスクリーンにも映し出されますので合わせてご覧ください。

議事に入ります前に、ご承知のとおり、この会議は、昨年11月の第5回開催以降、本日まで長らく開催しておりませんでした。その間、人事異動等によりまして一部委員の交代がございます。今回初めて出席される委員もおられますので、事務局より委員の皆様を紹介させていただきます。

お配りの名簿に沿いまして、西宮市から副市長の掛田委員です。

掛田委員

掛田でございます。よろしくお願いいたします。

事務局（丸田）

環境局長の須山委員です。

須山委員

須山でございます。よろしくお願いいたします。

事務局（丸田）

環境局環境施設部長の野田委員です。

野田委員

野田です。よろしくお願いいたします。

事務局（丸田）

環境局環境事業部長の田中委員です。

田中委員

田中です。よろしくお願いいたします。

事務局（丸田）

続きまして、芦屋市副市長の佐藤委員です。

佐藤委員

佐藤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局（丸田）

市民生活部長の森田委員です。

森田委員

森田でございます。よろしくお願いいたします。

事務局（丸田）

市民生活部環境生活課長の藪田委員です。

藪田委員

藪田です。よろしくお願いいたします。

事務局（丸田）

市民生活部収集事業課長の大上委員です。

大上委員

大上です。よろしくお願いいたします。

## 2 会長、副会長の選出

事務局（丸田）	<p>ありがとうございます。よろしく願いいたします。</p> <p>このたびの委員の交代に伴い、検討会議の会長である西宮市の副市長が交代しております。要綱の規定では、会長・副会長は委員の互選で選出することとなっております。選出方法についてはいかががいたしましょうか。</p>
須山委員	<p>よろしいでしょうか。</p>
事務局（丸田）	<p>はいお願いします。</p>
須山委員	<p>もし事務局案があれば、提案をお願いしたいのですが。</p>
事務局（丸田）	<p>ただいま、事務局案とのご発言がありましたので、会長には西宮市の掛田委員にお願いし、副会長には芦屋市の佐藤委員にお願いしたいと考えておりますが、いかがでしょうか。</p>
委員一同	<p>異議なし</p>
事務局（丸田）	<p>ありがとうございます。異議なしの声をいただきましたので、会長には西宮市の掛田委員、副会長には芦屋市の佐藤委員にお願いいたします。</p>

## 3 会長あいさつ

事務局（丸田）	<p>それでは会長から一言、ご挨拶を申し上げます。</p>
掛田会長	<p>ただいま会長に指名されました掛田と申します。一言ご挨拶を申し上げたいと思います。</p> <p>皆様方には本当に多忙な中、会議にご出席賜りまして、まずはありがとうございます。この会議が開催されましたのは昨年4月、広域化について協議がスタートしたということでございます。また、昨年11月に第5回の検討会議が開催されて以降、今日まで協議に時間がかかっております。これにつきましては、この間色々、両市で意見をいただいているとお聞きしております。</p> <p>まず、このごみの広域処理につきましては、我々行政を取り巻く環境というのが、少子高齢化が進展していく中で、全て一自治体で行政サービスを行っていくということについては、今後の税収を考えていく上においても、非常に困難であろうという中で、広域連携</p>

というのも一つの解決方法でもあります。その広域連携の中の一つとして、まさにこのごみの広域処理連携についての検討というのも、一つの大きな我々の課題であると考えております。

そういった意味で、芦屋市・西宮市がごみの広域処理について、検討をしていこうと平成29年度の4月にスタートしたわけでございます。この議論については、過去5回会議を行いました、いよいよ第6回目を行い、この広域連携について一定の方向を出していかないといけないと私も思っております。そういった意味でこの会議につきましては、この一年の期間を取り戻すためにも、今後、精力的に会議を行い、議論を重ねていきたいと思っております。どうか皆さんよろしくお願ひいたします。

事務局（丸田）

ありがとうございました。

#### 4 議題

事務局（丸田）

それでは、この要綱の規定によりまして、議長は会長が務めることになっております。これ以降の議事は、西宮市の掛田会長にお願ひいたします。

掛田会長

それでは議長に指名されました私がしばらくの間、議事進行を務めさせていただきます。委員の皆様には高い観点とそして忌憚のない意見を出していただくことを願ひまして、また会議の円滑な進行へのご協力をお願いしたいと思います。

それでは議事に入らせていただきます。まず、議題のうち、報告事項の「1. これまでの協議の経緯」、「2. これまでの協議の状況」について、この二つを一括して事務局から説明をお願いいたします。

事務局（丸田）

それでは説明させていただきます。再度振り返るという意味で、これまでの協議の経緯と協議の状況ということで説明いたします。

まず資料1ページをお願いいたします。これは検討会議のこれまでの協議の経緯ということでございます。両市ともに、現在稼働中のごみ処理施設の更新計画を進めるにあたりまして、単独整備の外に、国は市町村に対して「広域化を検討しなさい」と求めている背景の中で、次期施設の整備時期が近いこと、それから地理的アクセスも良いということから、両市のごみ処理広域化の実現可能性について検討しましょうということで、平成29年4月に「西宮市・芦屋市ごみ処理広域化検討会議」を設置しまして、協議を開始いたしました。

当初は、平成29年11月頃に広域化についての方向性を示すと

いうことを目途とし、4月から11月にかけて計5回、資料に記載の議題について協議を行ってまいりました。特に、第3回、第4回では、広域化のメリット及びデメリットなどについて議論を行いまして、11月の第5回検討会議では、第1回から第4回までに協議した内容を「中間まとめ」という形で整理したところでございます。

続きまして資料の2ページをお願いいたします。2ページは、これまでの協議の状況ということですが、第5回の検討会議の「中間まとめ」の内容を記載しております。基本的にこれが現在の状況ということになります。

表の左上から、まず、広域化の基本的な枠組み、これは西宮市に広域処理施設を整備・運用することを前提として、時期につきましては、平成36年度に鳴尾浜の東部総合処理センターに破砕選別施設、平成40年度に西宮浜の西部総合処理センターに焼却施設をそれぞれ設置し、稼働するというところで考えております。併せて、収集業務は対象外とするという整理を行いました。

2つ目は広域処理の運営形態です。両市の広域化については、主に費用面や迅速な意思決定の面から事務の委託方式とすることが望ましいという整理を行いました。

3つ目は運搬車両の集中及び市民への利便性への影響への対策です。中継施設を整備し、大型車両に積み替えて運搬することにより課題の解決が一定可能であると整理いたしました。

4つ目は分別区分の違いです。両市の分別区分を統一することを前提にという整理をいたしました。

最後5つ目が収集形態の違いです。新たに整備する広域処理施設において、円滑な処理が可能な状態でごみを搬入することが適当であるという整理をいたしました。

これらのことを踏まえて、ごみ処理の広域化をすることにより、全体として相当程度の経費の削減、また環境負荷の低減というメリットが認められることから、最終的な広域化の可否については、両市の費用負担のあり方等について引き続き協議、検討を行い判断するという「まとめ」を行いました。

なお、資料には記載しておりませんが、この会議では併せて、平成30年度の上半期ぐらいまでを目途に一定の結論が得られるよう協議を進めていくと整理を行っております。

説明は以上です。

掛田会長

ただいま事務局から説明がございました。1. これまでの協議の経緯、並びに2. これまでの協議の状況につきまして、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。よろしくをお願いいたします。

よろしいでしょうか。では、次に、報告事項の「3. 協議に時間を要している課題」、「4. 両市がこれまでに検討してきた内容」について、これも一括して事務局から説明をお願いいたします。

それでは、続きまして、事務局の方から説明させていただきます。協議に時間を要している課題、両市でこれまでに検討してきたことについて、一括して説明いたします。

まず、資料3ページをお願いします。協議に時間を要している課題ということですが、これは、第5回検討会議で確認しました費用負担についての検討課題、これを記載しております。最終的な広域化の可否を判断するために協議が必要であるとした「費用負担」についての課題を整理したものです。

これも表の左上からご覧ください。まず基本的な考え方です。これは広域化のメリットを両市が公平に享受できるよう費用を分担するという考え方ですが、広域化のメリット、経費削減効果は大規模側に薄く、小規模側に厚くなる、こういう傾向にあることから、両市が納得できる公平な負担水準の設定が課題となります。

2つ目は費用負担の割合です。これは処理するごみ量などに応じて負担する従量割というものに、規模にかかわらず均等に負担する均等割を加味することにより、両市のメリットの均衡を図るとするものですが、他団体の先行事例で適用されている均等割率については、地域の実情や団体間の事情などがあるためか、その根拠が明らかでないことが課題となっています。

3つ目は中継施設等に要する費用についてです。中継施設やその他プラ分別に係る費用や売電収入などの費用について、どの範囲まで含めて計上するかによりまして、広域化のメリットが増減し、両市の費用負担の配分にも大きく影響するという課題があるとしています。

最後はその他の負担です。これは、広域処理施設設置に伴う環境負荷対策等に係る経費ということで、なかなか難しい面がございますけれども、処理施設を設置することに伴う環境負荷の客観的な評価が検討課題になるものとしています。

それでは続きまして、資料の4ページをお願いします。第5回検討会議では「引き続き協議を行い、平成30年度の上半期ぐらいを目途に広域化の方向性を示す。」というまとめを行ってまいりましたが、その後、実際は1年間検討会議が開催できませんでした。当然「その間何をしていたのか。」という疑問も出てくるかと思えます。そのことについて一定説明が必要であると考えまして、検討会議を開催すべく両市で一つの方向性が中々出ていないという現状を両市でこれまでに検討してきた内容ということで、主な課題を記載したものでございます。資料3ページの表の項目に対応する形で整理しております。

表の左上から、基本的な考え方についてです。広域化のメリット、経費削減効果は一般的に大規模側に小さく、小規模側に大きくなるという法則性と言いますか傾向がある中で、広域化のメリットを両

市全体のものとして捉え、両市が納得できる負担のあり方をどのように考えるかということについて検討してまいりました。

2つ目は費用負担の割合についてです。費用負担についてはいろいろな考え方があるとされていますが、両市では、ごみ処理量などに応じて負担する従量割、あるいは費用を均等に負担する均等割、こういったものを中心に、その対象や割合等について検討してまいりました。

3つ目は中継施設等の費用に要する費用についてです。中継施設やその他プラ中間処理施設等について、広域化事業の関連経費としての取り扱いについて検討してまいりました。

最後はその他の負担についてです。広域処理施設の設置に伴う環境負荷をどう考えるのか、また、環境負荷の影響の客観的な評価をどのように考えるのか、また、発電効率が向上することによる売電収入の見込みをどのように取り扱うかなどについて検討してまいりました。

事務局の説明は以上でございます。

掛田会長

ただいま事務局から説明がありました、協議に時間を要している課題、並びに両市はこれまでに検討してきた内容、この件につきまして何か、ご意見、ご質問はございますでしょうか。よろしくお願いいたします。

野田委員

西宮市環境施設部の野田でございます。一つ確認だけですが、4ページの基本的な考え方についてというところで、広域化のメリットを両市全体のものとして捉えと記載されてありますけれど、その前段で大規模側に小さく、小規模側に大きくなるという法則性が書いてありまして、そういった法則性を踏まえつつも、それだけに捕らわれることなく、両市でメリットの配分を考えてきたということで理解をさせていただいていいのでしょうか。

事務局（北川）

芦屋市の環境施設担当課長の北川です。

野田委員の広域化のメリットを両市全体のものとして捉えるという、ここの考え方の件でございますが、これまでの検討会議では効果額というのは額としては示されております。広域化に伴う効果額、数字のみが示されてきたということで、ここをどう捉えるかというのは検討会議の中で委員始め事務局含め、メリットを両市全体のものとして捉えるということは、ご認識の上で会議が進んでいると考えております。

ただ資料上、その辺りの表現がされていなかったということでございますので、今回改めて検討するにあたっては、この表現をきちんと明記しておこうという趣旨で書いたものでございます。

野田委員 ありがとうございます。

掛田会長 他にございませんでしょうか。

森田委員 芦屋市の森田でございます。  
最後のその他の負担について三点あるのですが、「など」というものがあります。この「など」という中にはどういったものが含まれるかということについて、これまでの事務レベルでの検討の中で何か出てきておりますか。

事務局（北川） 4ページが一番下の「など」でございます。費用を考えるにあたりましては、違う視点も当然必要になって参ります。費用だけに捉われて検討を進めるのではないということで、具体的には他市でも導入されております「発電」の活用方法であるとか、あと環境学習のこととかそういった先進事例がございますので、そういったことも含めて全体的な費用負担を考えていくという、内容を含めて「など」という表現にしてございます。

掛田会長 他にございますでしょうか。よろしいでしょうか。  
では、続きまして、議題のうち、いよいよ協議事項に入ってきます。協議事項の「5. 協議にあたっての両市の認識」、ならびに「6. 今後の論点」について、これも一括して事務局より説明をお願いいたします。

事務局（丸田） それでは、事務局から協議にあたっての両市の認識、今後の論点につきまして一括して説明させていただきます。資料5ページをお願いいたします。  
先ほど説明いたしましたように、検討会議の開催に向けて、これまで両市で事前の検討は行ってまいりました。ただ中身が費用負担という重要な課題ということもありまして、これまで時間を要しているところが現状でございます。  
しかしながら、広域化によりまして、施設建設費や運営費、いわゆるライフサイクルコストの削減、また環境負荷の低減など、全体として相当程度のメリットが認められることについて両市ともに認識は同じところではあります。  
現在のところ、平成30年度上半期頃を目途に広域化の方向性を定めるという目標には至っておりませんが、事務局といたしましては、両市がこれまでに検討してきたことを踏まえまして、もうしばらく時間をかけて引き続き広域化に向けて協議を進めていきたいと考えております。  
続きまして、資料の6ページをお願いいたします。資料6ページは、引き続き広域化に向けて協議を進めるとした場合、その上での



今後の論点について、事務局案として、その方向性をお示したものでございます。基本的な考え方としましては、広域化のメリットを両市全体のものとして捉え、両市が納得できる負担のあり方を検討する、これが基本になると考えておりますけれども、併せて下記の3つの論点について検討してまいりたいと考えております。

1つ目、費用負担の割合についてです。均等割率につきましては他の論点と併せて検討するというところでございます。

2つ目が、中継施設等に係る費用について、中継施設の個別の内容、役割と言いますかそれらの必要性等について検討する。

3つ目、その他の負担について、広域処理施設設置に伴う環境負荷に係る費用の取り扱いについて検討する。

これらの論点、方向性と言いますか、それをもとに、引き続き検討を進めてまいりたいと考えております。

説明は以上です。

掛田会長

ありがとうございます。今、協議にあたっての両市の認識と今後の論点ということで、事務局より説明がありました。

まず一つ、協議にあたっての両市の認識、これにあたっては協議というよりも確認という意味合いがあるかと思えます。まさにこの広域化による両市のメリットがあるということを確認したと認識しております。

次に資料6ページの今後の論点、まさに広域化に向けてこの論点整理をしていかなければならないということで、ここが今後の検討会議、あるいは事務方による話になってくるかと思えます。

以上、この、協議によっての両市の認識と今後の論点につきまして、皆様からご意見、ご質問を頂戴いたしたいと思えます。この件についてよろしくお願いいたします。

大上委員

芦屋市の大上でございます。

質問になるのですが、6ページの今後の論点の中の(2)中継施設等に要する費用についてという項目なんです、前段でご説明いただきました、これまでも協議してきた内容でも触れられております、この中継施設等についての、広域化に伴っての関連経費としての取り扱いについて、これまでも協議・議論してきたところではあったと思えますが、今回、今後の論点を整理いただいた中で、中継施設の個別の内容や必要性等について少し深まった表現の仕方をしていただいておりますが、もう少し何か具体的に今後想定されるような、この個別の内容や必要性というあたりの想定される切り分けと言いますか、何かお示していただけるものはありますでしょうか。

事務局(北川)

中継施設の個別の内容につきましては、今までの第5回までの検

討会議におきましては、中継施設とその他プラ施設、これは全体として、その位置づけをどうするかという議論までで終わっております。やはり今後議論を深めていく上におきましては、中継も色々な種類がございます。そういったものを個別に検証していくということが必要でございます。中継施設、その他プラも含めて運搬車両の集中ですとか利便性への影響そういったものに対応するものとして中継施設等が必要であるという一定の方向性が出ております。そういったことも再度確認しながら今後議論を深めていきたいという意味でこういう記載にしております。

以上です。

掛田会長

ありがとうございます。よろしいでしょうか。

大上委員

はい。

掛田会長

他に何かご意見・ご質問ございますでしょうか。

森田委員

芦屋市の森田でございます。

6 ページに (1) (2) (3) とありますが、その前段として両市が納得できる負担のあり方、ここが一番大きなところだと思うのですが、それを踏まえた上でまず (1) 均等割率の問題ですね、他の論点の整理と併せて検討するという書き方になっております。均等割率についてもこれまで検討を重ねてきたわけでありましてけれども、一定その議論の中でも世間相場というものを一定程度考慮してきた経緯があります。先行市の均等割率についても調査をし、一定の議論をしてきたと思えます。世間相場はあくまで相場でありまして、そうでなければならないということはないと思うのですが、そういったものがある以上それと全くかけ離れたことをするならば、それなりの説明ができる論拠というものが必要となるだろうと、そういう意味での検討だという理解をしました。

それから (3) その他の負担について、ここでは環境負荷に係る費用の取り扱いについて検討すると、随分絞り込まれていますが、先ほどの4 ページ、これまでの検討内容でいきますと、その他の負担については三点ほどの項目が挙げられていて、かつ「など」というものが付いていたので、その「など」とは何ですかということについて、私は先ほど確認させていただいたのですが、そうしますとこの部分で環境負荷にかかる費用の取り扱いということに絞り込むということで果たしていいのかどうか、という所はいささか疑問に感じるところであります。

これはその他の負担という項目の中で扱うかどうかは別といたしまして、振り返ってみますとですね、本日オブザーバー、県の方はご欠席ですけれども、検討会議がスタートした1 回目か2 回目の

会議だったと思うのですが、県の方からご意見として「この広域化によって生み出されたメリット、財政的なメリットというものを環境負荷の軽減にも活用することを考えてみられてもいかがですか」という意見をいただいたと記憶しております。だからというわけではないですが、一つそういう視点も必要ではないかなと思います。

コストメリットで生み出された、要するに浮いたお金を両市でどう分け取りするかというだけの議論に終始しているのでよいのかというところは感じるところでございまして、そういう意味も含めての環境負荷をどう考えるかという、そういう観点が必要ではないかなと思います。

冒頭、会長からも高い観点で議論をしていこうということで頂いておりますので、是非ともそういう視点も含めて、今後の検討を進めるべきではないかなと考えているところでございます。

掛田会長

ありがとうございました。それはあくまでも意見ということですね。

森田委員

意見です。

掛田会長

何か他に意見でも質問でも結構でございますけれども、ないでしょうか。西宮側はよろしいでしょうか。

それでは今後の論点という中で、まず両市共広域化による財政面や環境面で想定でもメリットがあるという認識には立っている、一致しているということでございますので、今後も広域化に向けて引き続き協議を進めることとしてよろしいでしょうか。

委員一同

異議なし

掛田会長

よろしいですか。ありがとうございます。

それでは、検討会議において「引き続き広域化に向けて協議を進める」と整理いたします。次に、議題「7. 今後の進め方」について事務局より説明をお願いいたします。

事務局（丸田）

それでは説明させていただきます。

資料の7ページでございます。今後の進め方についてということで、これまでも説明してまいりましたけれども、広域化について一定の方向性を示す具体的な時期につきましては、引き続き協議をするという整理の中で、今後その工程を両市で検討していくということになりますけれども、破碎選別施設につきましては、「循環型社会形成推進交付金」という国の交付金を活用した事業として、平成32年度から事業に着手できるような、そういったスケジュール感をもって進めていく必要があると考えております。当然また、並行し

て焼却施設についても、広域化に向けて今後、精力的に協議を進めていきたいと考えております。  
説明は以上でございます。

掛田会長

ありがとうございます。

ただいま事務局から説明がございました。この件の今後の進め方について、ご意見、ご質問をお願いいたします。

森田委員

芦屋市の森田でございます。

今のご説明資料の中でも、破碎選別施設を平成32年度の国の交付金事業として着手できるようにということでしたが、分かればいいですけど、事務的に言うと具体的にいつがリミット、要するに検討会議として結論を出すリミットがいつ頃と事務局では考えていますか。

掛田会長

それは破碎選別施設についてのスケジュールということですね。

森田委員

はい。

掛田会長

それについて事務局からお願いいたします。

事務局（丸田）

ただいまのご質問ですが、先ほども説明しましたように具体的に何年何月というのはこの場ではお示しできませんが、国の交付金事業という事務手続き的なスケジュール、これは年度によって国への申請時期が変わっておりますので具体的に何月ということではないですが、新規事業・新設事業については年一回しか、手続きの機会がないということもありまして、スケジュールとしては大体、以前の言葉を借りるならば年度の上半期ぐらいというような言い方もできるのかと思いますが、この程度の対応でご容赦いただきたいと思っております。

以上です。

掛田会長

よろしいでしょうか。

森田委員

それはこの検討会議として方向性を示すのが、年度でいうと来年度の上半期、それは年の上半期ですか、年度の上半期ですか。

事務局（丸田）

先ほど言いましたように、具体的にというのは両市で検討をしたいのですが、当然、平成32年度から事業に着手するというスケジュール感から遡りますと平成31年度には方向性を出さないと、ということになるかと思っております。以上です。

掛田会長

それは破砕選別施設における国の交付金の申請という観点から行くと交付金の申請を逆算して、いつまでにしなければならないのかということに伴ってそのスケジュールが決まっていくということで、今の段階でまだ細かくいつまでにということは、具体的な日程等はないと、こういうことでよろしいでしょうか。

事務局（丸田）

今、会長からおっしゃっていただいたように、大体年間でこの時期というのはあろうかと思いますが、国の交付金を得て事業を進めるためには、その前段として地域計画というものを策定して国に提出して、その承認を受けて交付金をもらうという流れになりますが、その地域計画の申請時期というのは毎年提出時期が変わっておりますので、そういったことも見ながら方向性は出していかなければならないということで、今のところはいつ頃というところまではお示しできないと見ております。

森田委員

現時点で明確な時期がお答えできないことは理解しました。ただこの検討会議も1年伸びて、結局この当初の予定から交付金の申請も遅れているわけです。いつまでもズラせられないと思いますので、スケジュールが明らかになり次第、この検討会議にもお示しいただきたいと思います。

我々もいつまでに一定の方向性を出すのか、一定の方向性というのは具体的にどういう形のものかによると思いますので、我々がこの場で何をいつまでにしなければ間に合わないというのは予めお知らせいただいておかないと、また同じようにずるずると議論を重ねても仕方がない。結論が出なくて結局できませんでしたということになっていけませんので、そこはスケジュール管理をきっちりやっていただきたいと思います。お願いします。

掛田会長

それは意見ということでしょうか。

森田委員

はい。

掛田会長

事務局よろしいでしょうか。

事務局（丸田）

ただいまのご発言の通りでございます。今後、方向性を示す場合には当然具体的なスケジュールを示しながら、次回以降の検討会議でお示ししていきたいと考えております。

掛田会長

はい分かりました。他にございませんでしょうか。

野田委員

西宮市の野田でございます。  
ただいま、森田委員からもスケジュール感の話が出たかと思うの

ですが、同じような内容の意見になるかと思えますけれども、私はこの施設を預かっている立場から意見として述べさせていただきます。

昨年、引き続き協議ということで、今回も引き続き協議をするという形になったわけですが、やはり整備時期がこれでどんどん遅れているということがございます。その整備時期が遅れば遅れるほど、一般的に施設の故障のリスク等も高まってくるようになります。もし故障が起これば処理ができない、市民生活に影響が出るということも想定されますので、そのようなことにならないように、この会議において積極的に話をして結論を導けるような形で進めて行ければと考えております。

あくまで意見として以上でございます。

掛田会長

意見ということですね。他にございませんでしょうか。よろしいでしょうか。色々と質問ならびに意見がございました。ここで私の方でそういうことを踏まえてまとめたいと思います。

まずは既存施設の老朽化の進行による維持管理上のリスクの可能性が高まってきている、破砕選別施設ということでもありますけれども、その可能性や国の交付金申請等のスケジュールも念頭に入れて、施設整備計画が円滑に進むよう、具体的な工程表についても鋭意検討して参りたいと思いますし、その検討に際して精力的に協議を進める必要があると考えております。従いまして今後の進め方についての縷々説明をしましたが、広域化に向けて精力的に協議を進める上で一定の工程表等を鋭意検討していきたい、その際には皆様と協議をお願いしたいということでございます。

よろしいでしょうか。ありがとうございます。

## 5 その他

掛田会長

以上で本日予定の議題はすべて終了いたしました。

この際ですので、これまでの議題やその他のことでも構いませんので何かございましたら何かご発言をお願いいたします。

森田委員

これまであまり話題になっていなかったのですが、そもそもこの広域化の意義というのはですね、両市の間での検討会議では経費的な面であるとか環境負荷ということが専ら話し合われてきたわけですが、国が地方にごみ処理の広域化を求めている第一義は強靱化ということだったと思います。

今年は非常に災害が多くて、本市も初めて高潮による浸水というような災害がありました。高潮というのは防潮堤とかそちらの方をしないといけないので、施設で何ができるというのはあるかと思う

のですが、しかしご承知の通り南海トラフの大地震というのはかなり高い確率でそう遠くない将来発生することが見込まれているわけですから、そういう部分の観点をですね、これはこの検討会議でやることではないかもわかりませんが、具体的な設計の時に挙げられることかも知れませんが、ただ実際に地震以外の災害も頻発しておりますので、そういった面での市民の関心も高まっていると思いますから、そこに対して一定答えていけるような部分も必要ではないかなと思っているところでございます。

掛田会長

意見ということでよろしいでしょうか。

森田委員

はい。

掛田会長

他にございませんでしょうか。忌憚ない意見をこの際ですのでおっしゃっていただければと思いますがよろしいでしょうか。今、森田委員からおっしゃられた、ごみ処理についての広域化という、これについて今検討しているわけですが、もう一つプラスアルファというのでしょうか、せっかくのごみの広域化ですので、付加価値も一方で頭の片隅に入れてという、捉え方の一つの強靱化であるかとも思いますので、その辺も両市で議論を進めていければと思っております。よろしいでしょうか。

それでは、以上で本日予定の議題は全て終了しました。最後に、事務局から今後の予定等について説明してください。

事務局（丸田）

先ほどの会議の中で引き続き精力的に協議を進めるという整理をしていただきました。

次回の検討会議につきましては、後日、事務局で調整の上、ご連絡させていただきたいと思っておりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。また、本日の会議の議事録及び資料につきましては作成の上、後日、両市のホームページで公表してまいりたいと考えております。

## 6 副会長あいさつ

事務局（丸田）

それでは、この会の閉会にあたりまして、副会長である芦屋市の佐藤副会長より一言、ご挨拶申し上げます。よろしくお願いいたします。

佐藤副会長

事務局を始め参加の皆さんの貴重な時間をいただきまして、中身の深い濃い振り返りができたと思っております。最終的には今後の協議に委ねる部分が大きくあるのですが、以前から申し上げますよう

に、この問題というのはタイトル通りにごみ処理の広域化だけを考えるというわけではない、そんなスタートラインを最初に引いてきたと思います。

本市の森田の方からもありましたように災害対応につきましても、先ほどですね携帯に速報が入りまして北海道で地震がございました。震度3に留まっておりますので、大きな被害というのは出ていないと思いますが、あの時に起こった社会現象としてブラックアウトがございます。

今は時代も進みまして今後の展開の中で民間の活力を最大限に活かすことによって発電量を最大化すること、あるいはそれを蓄電することによってこのエリアの電力をある意味では賄えるような大きな夢を見ることもできるかもしれません。そこは日進月歩で科学技術というのは進んでおりますので、当面は平成32年度の破碎選別施設の更新に向けて鋭意努力を重ねて参りますが、その行き着く先というのは、芦屋市が西宮市がと言いますよりも、西宮・芦屋の58万市民が「あれをやってよかった」と言えるように何とかゴールテープを切りたいと思っております。

我々ごときが、想像もできないような技術力というのが民間にもございますでしょうし、我々は市民生活を守るという責任使命がございますので、これらがうまくベストミックスされた施設が西宮の地に建設ができますことと、建設地が西宮市であることによりまず、環境負荷あるいは市民の受け止めを最大限、芦屋市が努力を払う、その意を用いることによって緩和低減できますことを狙いの一つ、中心に据えさせていただくことも今後の課題となりますことを、ここで私の方から全体で確認をさせていただいて本日の閉会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。今後ともどうぞよろしく願いいたします。

## 7 閉会

事務局（丸田）

ありがとうございました。

委員の皆様、本日は、お忙しい中、ありがとうございました。  
以上をもちまして本日の検討会議を終了させていただきます。

（閉会）